

教高第2115号  
平成27年3月30日

各道立高等学校長  
北海道登別明日中等教育学校長 様

学校教育局長

高校生スマートフォン等の使用に対する指導について（通知）

高校生の携帯電話、スマートフォン及びパソコンなどの情報通信機器（以下「スマートフォン等」という。）によるインターネット等の使用に対する指導については、「学校における携帯電話の取扱い等について」（平成21年1月30日付け文部科学省初等中等教育局長通知）に基づき取り組んでいただいているところですが、平成26年に道教委が実施した「中学生・高校生のインターネット利用実態調査」の結果からは、生徒がインターネットを長時間使用しており、一部には依存傾向も見られるという実態が明らかになり、学力や健康面、対人関係等への負の影響が強く懸念されることです。

このため、生徒が家庭学習や睡眠の時間を確保し、望ましい人間関係を構築しながら、スマートフォン等を適切に使用することができるよう、この度、北海道高等学校長協会、北海道高等学校PTA連合会及び北海道教育委員会において、別添1のとおり「高校生のスマートフォン等の使用について」を申し合わせました。

つきましては、本申合せ及び次の留意事項を踏まえ、保護者等と十分連携し、高校生のスマートフォン等の使用時間の縮減などについて、各学校における取組を一層推進してください。

なお、北海道高等学校PTA連合会に対しても、本申合せに基づく取組を推進するよう要請しておりますことを申し添えます。

#### 記

##### 留意事項

- 1 学校においては、PTAと連携し、「家庭が取り組む事項」について、家庭で取り組むよう働きかけること。
- 2 本申合せに基づく取組と併せて、北海道子どもの生活習慣づくり実行委員会による「どさんこアウトメディアプロジェクト」（別添2）の取組の推進に努めること。
- 3 定時制の生徒に対しては、実状に応じて本申合せを踏まえた指導を行うこと。

（高校教育課 普通教育指導グループ）  
（参事（生徒指導・学校安全）生徒指導・学校安全グループ）

## 高校生のスマートフォン等の使用について（申合せ）

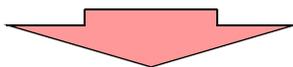
「スマートフォン等」とは、携帯電話、スマートフォン及びパソコンなどの情報通信機器を指す。

平成26年に道教委が実施した「中学生・高校生のインターネット利用実態調査」の結果からは、生徒が携帯電話やスマートフォン及びパソコンなどの情報通信機器を利用して、インターネットを長時間使用しており、一部には依存傾向も見られるという実態が明らかになり、学力や健康面、対人関係等への負の影響が強く懸念されるところです。

このため、生徒が家庭学習や睡眠の時間を確保し、望ましい人間関係を構築しながら、スマートフォン等を適切に使用することができるよう、この度、北海道高等学校長協会、北海道高等学校PTA連合会及び北海道教育委員会において、本申合せを定めました。

- 平成26年に道教委が実施した、高校生のインターネット利用実態調査によると
  - ・インターネットを1日に3時間以上利用している生徒の割合 : 45.9%
  - ・インターネットを利用するために勉強時間を犠牲にしている生徒の割合 : 41.4%
  - ・インターネットを利用するために睡眠時間を犠牲にしている生徒の割合 : 40.2%
  - ・フィルタリング機能を設定していない生徒の割合 : 46.3%

高校生のスマートフォン等の使用に係るルールづくりなどの取組が必要



### 高校生に指導する事項

学校や家庭において、次のことを指導する。

#### ○ 学校や家庭におけるスマートフォン等の使用についてのルールを守る。

- 学校や家庭、生徒会等で定めたルールを守ること。
  - ・学習以外の目的によるスマートフォン等の1日の使用時間に関するルール
  - ・使用する時間帯、場所（場面）に関するルール など

#### ○ フィルタリングの解除等を行わない。

- スマートフォン等のフィルタリング機能の解除やアプリによる無効化を行わないこと。

### 学校が取り組む事項

学校では、生徒や地域の実態等を踏まえ、次のことに取り組む。

#### ○ スマートフォン等の使用についてのルールを定める。

- 校内におけるスマートフォン等の使用についてのルールを定める。
  - ・学校内に持ち込まない、登校後は担任に預ける、校内では電源を切る など
- 〔例〕学習以外の目的によるスマートフォン等の適正な使用についてのルールを定める。

#### ○ 生徒による主体的な取組を推進する。

- 〔例〕生徒会で話し合うなどして、スマートフォン等の使用ルールをつくる。
  - ・午後10時以降は、SNSや無料通話アプリの利用を控える
  - ・学習以外の目的によるスマートフォン等の1日の使用時間を〇時間以内とする など
- 〔例〕ネットいじめやネットトラブルの根絶に向け、生徒会による行動宣言を行う。

## 学校が取り組む事項

### ○ 保護者への啓発活動を推進する。

- PTAと連携し、保護者対象の研修会等を開催する。
- 「学校だより」や「PTAだより」等に啓発記事を掲載する。

### ○ 学校評価等を活用した検証改善サイクルを構築する。

- 取組に関する評価項目を設定し、不断の改善に努める。
- 学校評議員会等における説明及び意見聴取を行う。

## 家庭が取り組む事項

家庭では、子どもとよく話し合い、次のことに取り組む。

### ○ フィルタリングを設定する。

- スマートフォン等の購入時に必ずフィルタリングを設定し、購入後は解除しない。

### ○ 家庭におけるスマートフォン等の使用に関するルールを定める。

- 「ノーゲームデー」（毎月第1、第3日曜日）は、電子メディアに接触する時間を減らす。
- 〔例〕 食事中や会話中は、スマートフォン等を使用しない。

### ○ 子どもの使用状況を把握する。

- 〔例〕 使用時間や閲覧サイト、使用アプリ等を把握する。

## 道教委が取り組む事項

道教委は、学校や家庭を支援するため、次のことに取り組む。

### ○ 指導資料・啓発資料を作成・配布する。

- スマートフォン等の適正な使用について、ロングホームルームにおける指導資料などを作成し配布する。
- ネットトラブルの実例やフィルタリングの方法などについてまとめた、家庭向けの啓発資料を作成し配布する。

### ○ 高P連主催の研修会等へ講師を派遣する。

- 高P連と連携し、全道又は地区の研修会等において、スマートフォン等の望ましい使用の在り方や情報モラルに関する講義を行う講師を派遣する。

### ○ 実態に関する調査等を実施する。

- 毎年、生徒の使用実態及び各学校の取組状況を把握する。

### ○ 携帯電話会社への要請を行う。

- 毎年、フィルタリング設定について携帯電話会社への要請を行う。

～全ての子どもたちに、ネット利用も含めた望ましい生活習慣の定着を～  
**「どさんこアウトメディアプロジェクト」**  
 電子メディアへの接触時間を見直そう

## メッセージ

私たちの周りには、テレビ、ゲーム、パソコン、スマートフォンなどの様々な電子メディアがあふれています。これらの発達により私たちの生活は便利になるとともに、時間や場所を気にすることなく人とつながることができるようになりました。しかし一方で、不適切な使い方、長時間の接触等によって、家族や友人との人間関係にマイナスの影響を及ぼしたり、ネット依存や生活習慣の乱れなどから心身の健康を崩したりすることが新たな問題となっていることも事実です。

そして憂慮すべきことは、この問題から真っ先に影響を受けるのが本道の未来を担う子どもたちであるということです。

この憂慮すべき問題の解決には、全ての教育の出発点である家庭において、家族の団らんや親子のコミュニケーションの機会を増やす取組や、各家庭を支える地域が一体となった取組が必要です。

また、各家庭、地域において子どもたちが安全に安心して日々を過ごし、心豊かにたくましく成長していけるように支援することは、私たち大人、一人一人の責務でもあります。

そこで、私たちは、子どもたちにこれからの時代を生き抜く力を道民全体で育むことを目指し、「どさんこアウトメディアプロジェクト」を推進します。

- ◆ ここで述べる電子メディアとは、テレビ、ビデオ、テレビゲーム、携帯用ゲーム、インターネット、携帯電話、スマートフォンなどを意味します。
- ◆ 「アウトメディア」とは、電子メディアに接触する時間を減らすことを言い、電子メディアを排除するものではありません。電子メディアに上手に触れることで過度の接触時間を減らし、自分自身の時間・家族の団らん・人と人とのつながりの時間を大切にしようというものです。

私たちは『どさんこアウトメディアプロジェクト』による具体的なアクションを通して、次の3点の達成を目指します。

- ネット利用も含めた望ましい生活習慣の確立を目指します
- ネットトラブルの根絶を目指します
- ネット利用に関わる心と体の健康課題の解決を目指します

**今こそ、大人が力を合わせて行動するとき**  
**—行動しなければ変わらない No Action, No Change!—**

平成 26 年 12 月 20 日

北海道子どもの生活習慣づくり実行委員会

北海道PTA連合会、北海道高等学校PTA連合会、北海道特別支援教育関係PTA連絡協議会、札幌市PTA協議会、北海道小学校長会、北海道中学校長会、北海道高等学校長協会、北海道特別支援学校長会、北海道都市教育委員会連絡協議会、北海道町村教育委員会連合会、(一社)北海道子ども会育成連合会、(公財)北海道青少年育成協会、北海道青少年教育施設協議会、どさんこ食育推進協議会、雪印メグミルク株式会社北海道総括支店、NPO法人お助けネット、札幌コンベンションセンター、北海道、北海道教育委員会、札幌市教育委員会

# ～全ての子どもたちに、ネット利用も含めた望ましい生活習慣の定着を～ 『どさんこアウトメディアプロジェクト』 電子メディアへの接触時間を見直そう

ネット利用も含めた望ましい生活習慣の確立のために  
ネットトラブルの根絶のために  
ネット利用に関わる心と体の健康課題の解決のために

私たちは、「どさんこアウトメディアプロジェクト」により、実行委員会に所属する関係団体の力を結集し、以下のアクションをスタートプロジェクトとして推進します。

北海道子どもの生活習慣づくり実行委員会

## Action-1

### 「ノーゲームデー」の設定・推進

各家庭や地域における望ましいネット利用に向けた行動や、学校、家庭、地域におけるルールづくりの促進に向け、大人も子どもも、ゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む）をしない日を設定し、実践を呼びかける。

- ◆ 毎月第1, 第3日曜日を「ノーゲームデー」として設定。普及・啓発活動の推進
- ◆ 体験活動や読書活動の推奨
- ◆ 「我が家のオリジナルルール」コンテストの実施 ほか

## Action-2

### 保護者や児童・生徒に対する学習機会の提供

保護者や中高生等を課題解決の主人公としたフォーラムなどを開催することにより、当事者意識を育むとともに、全道的なムーブメントを創出する。

- ◆ ネット利用も含めた望ましい生活習慣づくりフォーラムの開催・成果の普及
- ◆ ネット利用に関わる中・高生を対象としたフォーラムの開催・成果の普及
- ◆ ネット利用に関わる保護者・指導者向け研修会の開催・成果の普及

## Action-3

### 様々なアイテム（学習資料・チェックシート等）の開発・作成

保護者や児童・生徒が望ましいネット利用を進めるため、様々なアイテムを開発・作成し、学校や家庭、地域におけるルールづくり等が促進される環境を整備する。

- ◆ ネットトラブルから子どもたちを守るための「フィルタリング、ネットトラブル事例集」
- ◆ 電子メディアの使いすぎを意識化するための「セルフチェックシート」
- ◆ 電子メディアの接触時間を記録し意識化するための「メディアチェックシート」
- ◆ 学校・家庭・地域におけるルールづくりが促進されるための「ルールづくりのポイント」
- ◆ 保護者の意識改革のための「乳幼児期からのアウトメディア事例集」 ほか

— 行動しなければ変わらない No Action, No Change! —